

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

○福島県監査委員
監査公表

福島県監査委員

監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財務監査の結果は、次のとおりです。

令和6年9月3日

福島県監査委員 満山喜一
福島県監査委員 三瓶正栄
福島県監査委員 渡辺仁子
福島県監査委員 阿部寿

- 監査等の基準
本件の監査等は、福島県監査委員監査基準（令和2年福島県監査委員監査公表第10号）に基づき実施した。
- 監査等の種類
財務監査
- 監査等の対象及び実施内容
(1) 危機管理部

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
消防防災航空センター	令和4年度 令和5年度	令和6年5月28日	満山喜一	渡辺仁	実地監査

- 保健福祉部

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
浜児童相談所	令和4年度 令和5年度	令和6年5月29日	三瓶正栄	高橋宏和	実地監査
精神保健福祉センター	令和4年度 令和5年度	令和6年6月12日	三瓶正栄	渡辺仁	実地監査

県中保健福祉事務所	令和5年度	令和6年7月17日	三瓶正栄	渡辺 仁	実地監査
衛生研究所	令和4年度 令和5年度	令和6年7月19日	満山喜一	渡辺 仁	実地監査

(3) 農林水産部

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
水産事務所	令和4年度 令和5年度	令和6年6月13日	満山喜一	高橋宏和	実地監査
県中農林事務所	令和5年度	令和6年7月17日	三瓶正栄	渡辺 仁	実地監査

(4) 教育委員会

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
石川支援学校	令和4年度 令和5年度	令和6年5月28日	満山喜一	渡辺 仁	実地監査
いわき教育事務所	令和4年度 令和5年度	令和6年5月29日	三瓶正栄	高橋宏和	実地監査
視覚支援学校・ 聴覚支援学校福島校	令和4年度 令和5年度	令和6年6月12日	三瓶正栄	渡辺 仁	実地監査
聴覚支援学校平校	令和4年度 令和5年度	令和6年6月13日	満山喜一	高橋宏和	実地監査
美術館	令和4年度 令和5年度	令和6年7月10日	三瓶正栄	渡辺 仁	実地監査
会津工業高等学校・ 会津第二高等学校	令和4年度 令和5年度	令和6年7月10日	三瓶正栄	渡辺 仁	実地監査

(5) 公安委員会

対象機関	対象年度	実施年月日	担当監査委員		実施方法
いわき中央警察署	令和4年度 令和5年度	令和6年7月17日	満山喜一	阿部寿子	実地監査
郡山警察署	令和4年度 令和5年度	令和6年7月19日	満山喜一	渡辺 仁	実地監査

4 監査等の着眼点

- (1) 事務事業が法令等に従って適正に実施されているか。(合規性)
- (2) 会計情報が体系的かつ適正・確実に事実を反映しているか。(正確性)
- (3) 事務事業の遂行及び予算の執行が最少の経費となっているか。(経済性)
- (4) 事務事業の遂行及び予算の執行が費用に見合う効果が挙げられているか。(効率性)
- (5) 事務事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また、成果を上げているか。(有効性)

5 監査等の結果

(1) 危機管理部

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

(2) 保健福祉部

ア 監査した結果、次の3件の指導事項について是正・改善を求めた。

対象機関	是正・改善を求めた事項
浜児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・現金で支給する会計年度任用職員の給与について、定められた支給日に支払われていない。 ・児童相談会出席医師1名に対する報償費の支払が5か月以上、カウンセリング強化事業出席医師1名に対する報償費及び旅費の支払が3か月以上遅延している。

県中保健福祉事務所	・ 令和元年度から令和5年度までの児童福祉施設等入所費負担金のうち11件について、月途中の措置停止の場合には日割計算を行うべきところ、月額で計算したため、調定額が過大となっている。
-----------	--

イ 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

(3) 農林水産部

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

(4) 教育委員会

ア 監査した結果、次の2件の指導事項について是正・改善を求めた。

対象機関	是正・改善を求めた事項
いわき教育事務所	・ 研修会講師2名に対する謝金及び旅費の支払が4か月以上、選考委員12名に対する謝金及び旅費の支払が6か月以上遅延している。
視覚支援学校・聴覚支援学校福島校	・ 紙工製品について、生産物製作品生産台帳、物品売払調書が作成されておらず、製作数量及び現在量が確認できない状態になっている。

イ 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

(5) 公安委員会

ア 監査した結果、次の1件の指導事項について是正・改善を求めた。

対象機関	是正・改善を求めた事項
郡山警察署	・ 令和4年度自動車燃料単価購入契約の入札において、予定数量を誤り予定価格を過小に設定したため、正当な予定価格の制限の範囲内の価格の入札があったにもかかわらず、再度入札により過小な価格で契約している。

イ 上記以外の機関は、監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、重要な事項は認められない。

(監査総務課)